

★☆☆春の交通安全運動☆☆★



復刻版 広報しもごう

No.1 (4・5月号) 昭和37年5月20日発行

編集人 下郷町役場内 広報編集委員会
発行所 下郷町公民館 大字栄富字屋敷甲207
電話 橋原 160番

並んで登校安全通学

毎月発行します。とじて保存してください。

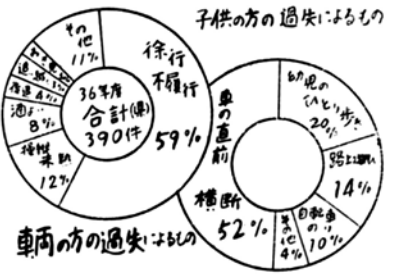
参議院とは？

現在わが国の国会は、衆議院と参議院の二院制をとっています。
なぜ二院制がよいか又は必要かは云うまでもなく、一院制と比較して、審議の慎重と行きすぎの過失を防止できる点、即ち一院制のときは、時として一党一派の多数決の濫用が行なわれることも予想され、国民から離れた政治が行なわれる危険が除かれるからです。
したがって参議院は、国会における第二院のな性格をもっていますが、これは参議院を軽視したことでなく、通常は、両院ともに、同様な国政を審議する権限と責任をもっていますが、両院の意見が合致しないと云う特別の場合に、はじめて衆議院を参議院に比し

てやや強大にして、衆議院の優越性を認めています。
又参議院は、明治憲法下の貴族院とは根本的にその性格を異にしており、貴族院は、皇族、華族、国家に勲功があり、また学識経験のある者、多額納税者等により勅任または互選された者が議員となり、参議院は、普通平等の選挙によって選挙された者が議員となります。
以上のように貴族院の封建的色彩の強い特権的存在であったものに比し、参議院は、全く民主的な選挙によって選出される議員によって構成されるわけです。

今月の

話題



元軍人の軍歴加算が復活しました
軍歴申立はお済みですか
恩給法が一部改正されて元軍人の軍歴加算が復活しましたので、これによって普通恩給に該当すると思はれるかたは、軍歴申立をしていただくこととなります。
既に一・二名のかたが申立を終わっておりますが、まだお済みになっておられない方は早目に申立をすまして下さい。
又復員後死亡されたかたで今度の改正で普通恩給に該当すると思はれる人の御遺族には扶助料が支給されますので申し出て下さい。
おわかりにならないことがありましたら社会課にお問合せ下さい。

みんなで交通事故をなくそうと町から、村からお母さんの口から、次々と起った叫びやねがいは県民総ぐるみの運動となつて進められました。
死亡者の少なかったことは全国第一位(県警だより)とか
しかしそれを喜んではいられないと……
× 昨日も、今日も事故がくり返しおこつて
× 死ぬ人は少なくなつても事故の数があつたを絶たず
× 月々、年々増えるばかりなのです
× から

福祉年金証書の提出を六月中に
現在老令、母子、障害の福祉年金を受けて居られるかたは、その証書に所得状況届を添えて六月中に役場へお届け下さい。
本年九月以降の支給金額を記入して次の支給日までにお返しすることになりますので、お忘れなくお届け下さい。

四季の風

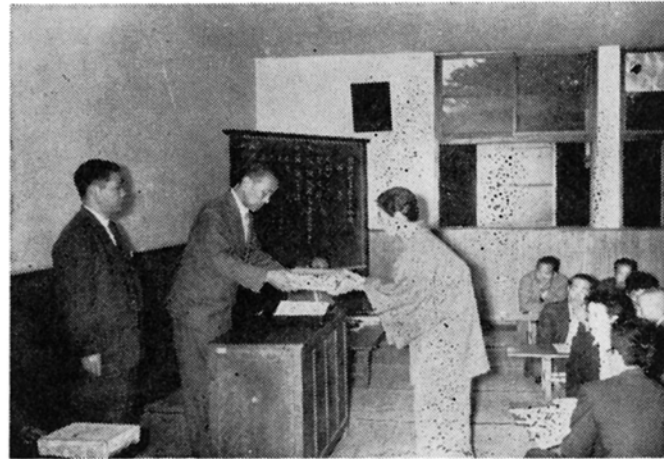
納税貯蓄組合表彰

去る五月九日日本町役場会議室 会課渡部近衛主事が同時に表彰
 において開催された納税貯蓄組 とうけました。
 合長会議の当日多年組合長とし
 て組合の運営に努力され、今春
 退職された左記六名の方々にそ
 の功績に対し、町長より記念品
 を添えて感謝状が贈呈されまし
 た。尚納税関係吏員として、社

- | | |
|--------|---------|
| 大松川 | 齋藤 樹平氏 |
| 南倉沢 | 室井 彦一氏 |
| 湯野上 | 星 太良兵衛氏 |
| 劉 林 | 星 正夫氏 |
| 小島 よね氏 | 星 頼雄氏 |

納税は

日かけ
 月かけ
 心がけ



下郷町消防団春季検閲終了

町長から五氏に感謝状

五月十日午前十時きっかり榑
 原小学校校庭において恒例の消
 防団春季検閲式が行われまし
 た。式場で消防事業に協力され
 た次の五氏に町長から感謝状が
 贈呈されました。

- 佐藤新左衛門氏(大松川)
- 佐藤栄三郎氏()
- 室井 又一氏()
- 伊藤久之助氏(成 岡)
- 渡部 善喜氏(芦の原)

- 功績賞 大竹 正衛氏
- 知事賞(伝達)
- 永年勤続賞 渡部 武一氏
- 支部長賞
- 優良団員賞 渡部喜代司氏
- ほか二十一名

永年勤続賞 湯田喜代信氏
 ほか二十七名

当日来賓として出席した吉野
 県事務所長、田島警察署長、田
 島町消防団長代理、其の他から
 祝辞があり、当町大竹消防団長
 が福島県消防協会南会津支部長
 に就任されたことを披露されな
 がら、下郷町消防団のますます
 発展されるよう激励の言葉があ
 り、正午には予定通りの式が終
 りました。



出産は母子健康セ ンターへ

農家ではこれから多忙な時期に
 入りますので、母子の健康のた
 めにも妊婦のかたは、予定日が
 近づきましたら早目に母子健康
 センターを御利用願います。

電話(江川局)五四

「火事」と「水利」

いざという場合、水利が良い
 か悪いかによって大事にも小事
 にもなります。水利の悪いと思
 はれる部落では防火用貯水槽を
 設置するようにして下さい。

町では五、九二九立方米(一
 坪)当り五、〇〇〇円の割合で
 補助をだしております。

一年間の歩み

拠出制国民年金

国家的な大事業として発足し
 ました拠出制国民年金事業につ
 いて、格別の御協力をいただき
 御礼申し上げます。

一年分の収納状況がまとまり
 ましたので別掲しておきまし
 ました。ごらんの様に良い成績と
 まではいきませんでした。今
 年は組合納入をお願いして成績を
 あげて参りたいと思っております。

組合納入をしていない処はど
 うしても納入率が悪いようです
 から、是非組合納入で願しま
 す。



昭和36年度国民年金保 険料部落別納付状況

部落名	納付率
倉村	七一、八%
榑原	五七、七
劉 林	七四、二
成 姫	九一、七
板 萩	八五、二
小 池	九八、一
倉 水	七七、三
三ツ井	八二、八
新 開	一〇〇、〇
戸 赤	九二、二
中 山	五七、八
弥五島	七二、六
小 計	七六、八
塩 生	八五、五
榑 原	八二、〇
桃曾根	九一、八
落 合	八三、三
音 金	六八、八
十文字	一〇〇、〇
鶴ヶ池	一〇〇、〇
野 際	一〇〇、〇
南倉沢	一〇〇、〇
大松川	八六、五
寺 岡	八二、二
張 平	一〇〇、〇
中 妻	九三、〇
水 門	八二、四
沢 入	八四、三
小松川	九五、八
小 計	八六、〇
湯野上	六一、〇
小 野	八七、〇
大 沢	六六、七
小 出	一〇〇、〇
沼 尾	一〇〇、〇
白 岩	八二、二
雑 根	一〇〇、〇
田 代	八一、二
芦ノ原	八五、八
枝 松	一〇〇、〇
大 内	三六、五
小 計	七四、四
総 計	八〇、〇四



学校や道路をつくる

あなたの積み立て金

こう生かされる簡易保険

皆さんが郵便局へ積み立てる簡易保険が、町の財政に役立っていることをご存じですか。町では学校の建築とか道路の改修など、一度に多くの費用がかかるとき、その経費の一部にあてるために国からお金を借入れます。これを起債と呼んでいます。貸主は大蔵省資金運用部と郵政省簡易保険局となっております。

り、簡易保険局からの借入れは、皆さんの積み立てる簡易保険がその資金となっております。町で借入れをしている現在額は五、四三二万円で、簡易保険の資金は二、〇一五万円。このりの三、四一七万円は大蔵省資金運用部から借入れをしています。

当期利益金八六万余を出して

第十四回通常総会終る

貯金も一戸平均四万円に増加

旭田農協

県から整備特別組合に指定されて四年目を迎えた旭田農協の定期総会は、五月四日、組合員約四百名が組合会議場集って開かれ、昭和三十六年度の事業報告や決算報告が承認され、本年度の計画や組合の運営について真げんに討議されました。午後からは、農協共済の高額加入者、斎藤耕平氏ら九人が県共済連から表彰を受け、契約高一億円を目指して運動をすすめていくこの事業に一そう努力するよう誓いあいました。

は県信連として充分に要望に届きたい。唯計画が不適合では困る。」と挨拶をのべられた。

この一年間の事業の利益金は八十六万三千円となっているが、米や高冷地野菜の販売高が年々増加し、年間三千六百万円となり、更に購買品の取扱い高も一千六百万円と順調な伸び方を示しています。このために貯金の歩留りもよく、一戸平均四万円が見込まれ、総金額のうち五百五十万余が定期貯金となって農協にあずけられ、農協ではこれを系統の金融機関等に預けてあるわけで、その額が年平均の残高約七百万円を記録してあるのは頼もしい実態であります。

愛護会に負けず

高校生も一役

四月の雪どけのあと、各部落



ごとに始められた道路の砂利入れ作業も、町のトラックが各戸からの協力をいただいて、次々に仕事を進め、農繁期を迎えるまでに一とおりの作業を終りました。

定時制高校の生徒達は、学校の建築用材料の運搬に支障のないようにと、各学年毎、四日間にあわたり、砂利入れの奉仕作業を行いました。人の頭位の大きさの玉石がいくつも埋ってしまうような悪路で、トラックも通れぬ橋坂地内への裏からの道路は、この作業でハイヤーも通れるほどよくなりました。大変立派な道路にでき上りました。

はたした方はお忘れなく

延面積一〇平方メートル以上の新築増築される方は次の書類を土木課へ提出してください。

- 一、建築物確認申請書、正副二部用紙は土木課にあります。
- 一、建築工事届、二部用紙は土木課にあります。
- 一、確認申請設計図、二部
- 平面図、立面図、配置図、附近見取図、を明記されたもの
- 一、敷地に関する証明書
- 1、敷地が借地の場合は地主の承諾書、一部
- 2、自己所有地の場合は町長の証明書、一部、税務課
- 3、建築敷地についての町長の現況証明書、一部、税務課
- 4、宅地以外の農地であれば農業委員会において地目変更された証明書、一部、経済課

今年も一年間こころさまです

各部落区長が

きまりました

町内三十九の部落の区長がきまり、五月十八日午後一時から役場に集って、区長協議会を開き、今年一年間の仕事の進め方について役場と協議し、協議会の役員などもきまりました。

部落名	駐在員氏名	世帯数
倉村	渡部 金輔	九三
橋原	湯田 皆蔵	一〇〇
成林	小沢 清記	二五七
成林	星 昇	一一七
板萩	星 直平	四一
小池	千葉 太市	二六
倉水	白井 麻吉	五二
三ツ井	佐藤 長重	六一
新開	渡部 勇	二九
戸赤	渡部由右衛門	四五
中山	千葉 励寿	三七
弥五島	星 久守	一六二
塩牛	佐藤 久孝	一五七
松原	玉川 正	五一
桃曾根	和田山敏雄	二八
落合	星 喜代次	九三
音金	湯田 竹松	一三四
十文字	室井 盛	三二
鶴ヶ池	仲田 昌芳	一五
野際	星 政昭	六
南倉沢	星 政太郎	二八
大松川	室井喜三	九四
寺岡	佐藤浪右衛門	一一
小松川	児山 平重	二七
張平	室井 正三	五九
中妻	佐藤 利秋	九五
水門	渡部久三郎	五五
沢入	佐藤 常義	一五
湯野上	佐藤誠之助	一六七
小野	藤原 光雄	三八
大沢	横山 文義	二五
小出	三浦 一造	二九
沼尾	芳賀 一止	一九
白岩	湯田 豊次	六九
雑根	五十嵐喜六	一七
田代	五十嵐勝美	五二
芦原	渡部 善喜	七九
枝松	小山 一男	二八
大内	佐藤 亀	五八
計	三九部落	二、五〇二世帯

面積	納付額
30㎡以下	200円
30㎡をこえ60㎡以内	500円
60㎡	1,000円
100㎡	2,000円
200㎡	3,000円

福島県収入証紙にて納入下さい。

- 一、建築物確認申請手数料
- 1、敷地が借地の場合
 - 2、自己所有地の場合
 - 3、建築敷地について
 - 4、宅地以外の農地であれば

確認申請書を提出しなければならない地区
都市計画区域内、左走、落合、桃曾根、松原、塩生、張平、中妻、沢入、水門、白岩、小野、湯ノ上、弥五島、姫川、成岡、刈林、橋原及び倉村が建築物確認申請書を提出し建築物確認を受けなければならない地区です。

その他の地区は建築工事届を提出することになっております。



山つつぢの咲ききそう橋坂で おごそかに地鎮祭

定時制高校独立校舎 の工事いよいよ着工

大川ライン橋坂住宅のかみ手に敷地を予定して、建築することになった田島高校橋原分校の独立校舎の工事は、二週間の予定通り、ブルドーザーによる地ならしも全くおわって、五月十一日十時からおごそかに地鎮祭を行い、いよいよ本格的な工事に

入りました。式の当日は商工祭でにぎわった好天の吉日、田島方部からPTAの代表者や高校の同窓会の方々、それに吉田校長先生も見えられて祝辞を述べられ、見違えるほど立派に整地された広い敷地に驚いておりました。

町の一番南に

南会一の発展を理想として

南小学校四月から発足

旭田小学校普金分校は、三月末までに、県に対する諸手続きを終り、町予算にも必要な経費が盛り込まれ、この四月から其の名も南小学校として、独立発足をみることになりました。

南小学校の規模は、本校五学級、それに十文字分校は今度南小学校の分校として、今までどおり二学級、合計七学級です。九人の先生は次のとおりです。

- 校長 鈴木文男(館岩小より)
- 教頭 猪股宏平(橋中より)
- 新任 五十嵐 (福大新卒)
- 真 壁(都留大卒新任)
- 渡部昇、佐藤正典、室井健
- 片桐トシイ、長嶺孝子の五
- 先生は引続き勤務

三月末人事には、新校長の配置と新任教頭の先生もきまり、地域在勤の長い諸先生の他に新卒の若手先生も、部落内に住居をおいて、比較的にめぐまれないいろいろの条件の下で、活気に満ちた教育活動を進めています。



わが町の歴史

◎はじめに―郷土史研究のこと

今まで郷土史と云いますと、古い伝説や物語を鵜のみにしたものでありましたが、これからの郷土史の研究は、今までとは違った方法で進めていくことが必要であります。それは郷土に起きた昔からの色々なことを、出来るだけ正確にみていくことがその最初の仕事であります。そして、それらのことがどうして起ったのか、それが以後どう発展していったのかを考えることがその第二であります。そして第三には、過去のことを参考にして自分はどうすればよいのかを考えることでもあります。今までの下郷町の郷土史は極く最近のことまで殆んど明らかではありません。これは記録がないために人々の脳裏から忘れ去ってしまうためです。

最近郷土史の編さんが多くの市町村で始められております。私達の町でも郷土史の編さんは、忘れ去りつつある資料を記録し保存しておくことから是非必要であります。そのためには多くの人々に郷土研究の意義を理解して戴き協力して戴くことが最も大切なことで、以下号をおって郷土史の断面を綴り、皆様のご批判を仰ぎ、今後の研究を更に進めたいと考えております。

◎交通発達からみた「林中の歴史」

林中は今、下郷町の中心地と云ってその差支えないでしょう。しかしこの林中が部落として発達したのは下郷町では最もおそいのです。下郷町の現在の各部落はその殆んどが数百年の昔から存在しているからです。林中は昔、その名の通り、全くの林中の中だったので。明治十二年の南会津郡地誌に「林中林、檜樹多し、凡三尺、長之ニカナフ、処栗樹生ス」とあります。林中には人が住む条件がなかったの

です。林、谷地、水の不便それ川、山に囲まれた全く孤立した所だったので。当時の道路は橋原から矢野原を通り倉谷、大内への道でありました。昔、刈合、林中は猫捨て場と云われたそうですが林中は全く無人の地でありました。(刈合には元禄年間には十七軒、明治の初期には十一軒の家がありました)ところが明治十七年に日光街道が開通したことに伴って周囲から切り離されていた林中が交通の上でこの地方の中心になったのです。人が往来すれば道が出来ると云われますがそれは昔のこと、日光街道は当時の三島県令によって強制的につくらされたと云われます。しかし林中はその時雑木林が切り開かれ橋がかけられ交通の上でこの地の中央に位置したので

馬車の往来が頻繁になり、旭田地区の人々や倉谷の方の人々はどうしても林中に出て来なければ用が足らなくなつたのです。馬車は若松から色々な品物を運んで来ました。「立場」と呼ばれる馬車の休み所が出来たのは明治の三十年頃です。これが林中に人が定住することになった最初です。交通の発達は色々なものの発達をうながすものです。学校が建てられたり、煙草の専売所が出来たのも交通の中心地だったからなのです。煙草の収納日には露店商が立ち並び、それがやがて林中の商業に結びついたので。しかし明治末期の林中はまだ数軒を数える程度でした。大正中頃戦後の好景気の反映もあってか家数も増加してきました。大正末から昭和初期にかけて交通機関は馬車から自動車にかわり林中もめざましい発展をします。現在林中の表面通りの主な商店はこの頃に出来たものが多いのです。しかし林中が更に大きく発展する原因になつたのは鉄道がひかれたことです。林中はその後飛躍的に発展したのです。戦後経済が安定してからの家数の増加も顕著なものがあります。現在道路は舗装され近代的な町の装いになりつつあります。林中は今後も更に発展することでしょう。(郷土史編さん研究会・大塚)



皆さんの利用で充実する

公民館の設備

公民館は町民の幸福を思い、教養の向上に、健康の増進に、また情操の純化につとめるための皆さんの社会教育の公共施設です。各種会合や、レクリエーションや、自己研修のために大いに役だたせて下さい。設備もだん／＼充実されてきました。只今のところ次のとおりです。

一六%映写機	一だい
テープコーダ	一だい
茶道具	二くみ
活花道具	若干
料理実習道具	若干
碁ばん	一基
将棋ばん	一基
図書部	
各種図書	六〇〇冊

利用される皆さんの要望に応じましておいおい設備の充実を図りますからどうぞ活用願います。

文部省委嘱下郷町婦人学級は今年も開設されます

文部省の委嘱を受けて、昭和三十六年度は毎月公民館で七十三名の学級生で一年間勉強して参りました。この三月には優秀な成績で閉講式ができました。これは婦人各自の自己研修をするると云う熱意と家庭側から出席するようにしむけて下さった御



▼図書紹介▲

公民館には皆さんの図書が六〇〇冊程備えてありますのでおいでになって読んで下さい。貸出しもいたします。貸出期間は原則として一週間です。月をおって図書の紹介をいたします。

島崎藤村集(一)、夏目漱石集(一)、正宗白鳥集、谷崎潤一郎集(一)、志賀直哉集、芥川竜之介集、横山利一集、川端康成集、堀辰雄集、太宰治集、石坂洋次郎・石川達三集、井上靖・田宮虎彦集、平林たい子・内田文子集、川口松

太郎集、阿部知一・芹沢光治良集、有馬頼義・新田次郎集、三島由紀夫集、今東光集、五味康祐集、菊地寛・久米正雄集、丹羽文雄・火野葦平集

(栄養の知識と料理の実際) 有本邦太郎・森本喜代著、(新時代のエテケットと身だしなみ) 江上フジ・山野愛子著、(生活を明るくする家庭園芸) 三橋一也、(健康ごよみ三百六十五日) 石垣純二、(家庭工作の手びき) 本多修・小原正太郎著、(これからの手紙の書き方) 鳴海碧子(やさしい暮しの科学) 沼畑金四郎、(農繁期のじよらずな暮し方) 山本松代、(新しい生活設計) 氏家喜子、(こどもの心理と新しいしつけ) 平井信義、(家族みんなの衣生活) 戸野村操、(生活を楽しむするわが家のくふう) 武田ます

▽老後の幸せは年金で△

国民年金法が一部改正

「滞納は絶対に不利」

昨年四月全面的施行以来十月の改正に引続き、今年四月から更に改善充実が加えられました。改正の目的は所得の低い者の処遇を更に厚くし、所得保障の実をあげることとされています。

その概要は次の通りです。

- 一、拠出年金についての改正
- (一)、保険料免除者の国庫負担従前、納付済額に対してのみ国庫負担
- 改正、免除額に対しても国で負担する。
- (二)、老令年金
- 従前、最少限度十年間の保険料納付済期間が必要
- 改正

- (1) 保険料納付済期間が十年未満であっても可とされ且つ保険料免除期間二十年以上でも支給
- (2) 年金額を自動的に算出されるようにした。

○納付済期間

- 一年以上二十年迄は一年につき九百円
- 二十年以上四十年迄は一年につき千二百円

○免除期間

- 一年につき三百五十円
- 例えば納付期間二十年免除期間五年計二十五年の人は一九、七五〇円、又二十五年全部納付した人は二四、〇〇〇円です。
- (三)、障害、母子、準母子年金及び遺児年金
- 従前、事件発生直近三年間の

寄贈図書

日本を動かす三百人 朝日新聞政治経済部

作物栽培学 農学士 川上三郎

現代作業教育 北沢 種一

小集団学習 宮原 誠一

農業教育 小出 満二

以上の図書は星貞吾氏より寄贈されました。

明治大正文学全集、一 三冊

精神科学人間奇話全集

文化普及学会編集

以上一四冊の図書は、小島よね氏より寄贈いただきました。厚く御礼申し上げます。

うち一年半の納付済期間が必要

改正、直近三年間の全部が免除期間であっても可(滞納は不可)

二、福祉年金についての改正

- (一)、所得制限の緩和
- 従前、本人の前年の所得が十三万円未満であること
- 改正、十五万円迄に引上
- (二)、他の公的年金との併給
- 従前、基準額一万二千円
- 改正

- (1) 基準額二万四千円に引上
- (2) 更に増加支給や公務扶助料受給者は七万円迄に引上
- (三)、配偶者の公的年金制限の廃止
- 従前、限度額六千円
- 改正、徹底

四、母子福祉年金の加算額引上

- 従前、子一人につき年二千四百円
- 改正、子一人につき年四千八百円

(詳しくは次号にお知らせします。―社会課)



▽生まれの人(四月中)

- 守二 渡部 春光(倉村)
- ヨシ子 星 松吉(落合)
- 忠広 玉川 忠伊(塩生)
- 弘子 渡部 英男(板倉)
- 康子 芳賀 敏行(弥五島)
- 弘子 佐藤 久弘(塩生)
- 照美 星 昭二(落合)
- 智恵子 星 幸良(塩生)
- 峯雄 五十嵐千代春(雑根)
- 勇子 渡部 勇(田代)
- 一郎 小沼 政直(湯野上)
- ひろみ 星 稔(〃)
- 清人 星 二三夫(〃)
- 隆子 渡部 隆雄(〃)
- 浩昭 山田 豊春(大内)

▼おくらやみ(四月中)

- 室井ナベ 八五才ヨシイ 戸赤
- 星 昭雄 三〇才 朝光 戸赤
- 荒井又作 八〇才 寅重 成岡
- 星ミヨ 七〇才 喜英雄 藤原
- 三ツマイ 六三才 円蔵 中出